別紙様式５号（第７の３及び第８の３関係）

都道府県事業実施状況報告書及び評価報告書

１　産地基幹施設等支援タイプ
　Ⅰ　産地競争力の強化を目的とする取組用

（都道府県名：青森県　令和６年度）

市町村名	事業実施主体名	メニュー①（対象作物・畜種等名）①	類別	成果目標の具体的な内容①	事業実施後の状況①：計画時（令和元年）	1年後（令和4年）	2年後（令和5年）	3年後（令和6年）	目標値（令和6年）	達成率	成果目標の具体的な実績①	メニュー②（対象作物・畜種等名）②	類別	成果目標の具体的な内容②	事業実施後の状況②：計画時（令和元年）	1年後（令和4年）	2年後（令和5年）	3年後（令和6年）	目標値（令和6年）	達成率	成果目標の具体的な実績②	事業内容（工種、施設区分、構造、規格、能力等）	事業費（円）	負担区分（円）：交付金	都道府県費	市町村費	その他	完了年月日	事業実施主体の評価	都道府県の評価	備考
十和田市、戸町、おいらせ町	十和田おいらせ農協組合同合	土地利用型作物（水稲）	8	実施地区における下位等級指数を５割以上削減	下位等級指数10.82%	下位等級指数4.0%	下位等級指数7.0%	下位等級指数5.56%	下位等級指数5.0%	90.3%	下位等級指数が5.56%と現状から5.26ポイント減ったが、目標達成に至らなかった。	穀類乾燥調製貯蔵施設再編利用（水稲）	2	再編後の穀類乾燥調製貯蔵施設の利用率が96%以上 担い手への大口割引の実施	現状利用率65.4% 利用料の9.9%相当額の還元	現状利用率66.3% 未実施	現状利用率84.6% 利用料の8.6%相当額の還元	再編後利用率82.3% 利用料の9.2%相当額の還元	再編後利用率96.0% 利用料の11.9%相当額の還元	55.2% ▲35.0%	現状利用率82.3%と現状から16.9ポイント増となった目標になが達成に至らかった。 光熱費等高騰による値上げに割が減し目標達成に至らかった。	穀類乾燥調製貯蔵施設（カントリーエレベーター）	2,716,345,500	1,212,033,000			1,504,312,500	R4.5.27	○下位等級指数の削減 ・適期刈取やカメムシ防除対策の推進に努めたが、作付面積が増加したことやカメムシ多発等により一等米比率が低下したため、下位等級比率が5.56%となり目標を達成できなかった。 ・適切な栽培、施肥管理について講習会等で指導、高性能色彩選別機等を備えた新施設利用の推進及び適期刈取の啓発と適期カメムシ防除対策を推進し、目標達成を目指す。 ○施設利用率の向上 ・米価の高騰に伴う、他社との競合により、JA全体の集荷率（前年度対比83%）と、施設集荷量（前年95.6%）が減少したため、目標を達成できなかった。 ・荷受計画時の日最大能力488.9ｔでの受入れに向けて効率的な人員配置等の体制を整備する。 ・個人乾燥利用農家を訪問し、新施設利用のメリットを記載したチラシを配付して説明する。 ○担い手への大口割引の実施 ・光熱費高騰等により、令和５年産から利用料金の値上げ（1,950円（+300円））を実施し、利用料金割引対策を行ったが、料金値上げにより割引率が低下したため目標を達成できなかった。 ・新施設利用のメリット（利用料金割引等）を記載したチラシを配付して施設利用の周知活動を行い、引き続き、担い手対策として利用料金の割引11.9%（9.9+2%）を行い目標達成を目指す。	○下位等級指数の削減 ・作付面積の増加やカメムシの多発等により下位等級比率が増加したことから、生育ステージごとの講習会等での栽培指導を徹底し、高品質安定生産を支援する。 ○施設利用率の向上 ・米価の高騰に伴う、他社との競合により、JA全体の集荷率が低下したことから、新施設の利用率も低下した。今後は、荷受計画の日最大能力（488.9ｔ）での受入れに向けて人員配置等の体制を見直すほか、個人乾燥利用農家を新施設へ誘導するなど、施設利用率の向上を図る。 ○担い手への大口割引の実施 ・施設利用量に応じた利用料金の割引を行ったが、光熱費高騰等により令和５年産から利用料金の値上げを行ったため、担い手への還元額が減少し、目標達成できなかった。新施設利用のメリット（利用料金割引等）を記載したチラシを配付して周知活動を行うなど、割引率の高い大口利用者の増加を図る。	

都道府県平均達成率	48.5%	総合所見	作付面積の増加により適期に刈取できなかったことやカメムシの多発による下位等級比率の増加、米価高騰による集荷率の低下、光熱費高騰等による利用料金の値上げにより、評価対象となった１地区は目標未達成となっている。下位等級指数の削減、施設利用率の向上及び担い手への大口割引の実施に向けた指導を徹底し、施設の有効利用を促していく。

（注）１　別紙様式１号の１の（２）のⅠに準じて作成すること。
　　２　要綱第３の２の（２）のアの（ア）のただし書きの場合にあっては、事業実施後の状況の欄を追加し、記入すること。
　　３　別添として、各事業実施主体が作成した事業実施状況報告書を添付すること。
　　４「事業実施主体の評価」欄と、「都道府県の評価」欄については、評価の対象となる年度のみ、それぞれの所見を記入すること。
　　５「総合所見」欄については、評価実施年度の取組について、都道府県全体の総合所見を記入すること。
　　６「都道府県平均達成率」欄は、都道府県において事業実施地区で掲げている成果目標毎の達成率の平均値とする。